

## 松原市教育委員会 1月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年1月19日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 報 告 第1号 (新) 松原市民天美図書館の教育財産への登録について
- (2) 議 案 第1号 (旧) 松原市民天美図書館の教育財産廃止について
- 第2号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員  
佐野教育委員

事務局 宮本教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 横田学校教育部長  
坂野市民協働部長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長  
山森学校教育部次長 北野市民協働部次長  
手束副理事兼いきがい学習課長  
幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
矢野教育研修センター長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和4年1月定例教育委員会を開催いたします。

なお、教育総務課の田中課長と、市民協働部の大宅参事が欠席との届出がございましたので、御報告をいたします。

12月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員

はい。

美濃教育長

それでは、初めに教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

12月22日、24日ですけれども、第61回、第62回の松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。

また、12月23日には、文部科学省の主催で、市町村教育委員会オンライン協議会がございまして、他市の教育長ともいろいろな意見交換をいたしました。教育の情報化のことや、学校における働き方改革などについての意見交換をしたところでございました。

それから、12月27日には、松原ライオンズクラブの国際平和ポスター・コンテストの授与式に出席をいたしました。市内小学校から815枚のエントリーがございました。いずれもすばらしい作品が出ていると思います。

それから、年が明けまして1月9日には、大和川の河川敷で消防出初式がございました。また、同日の午後からは市役所の3階で、新成人の方々との懇談の場「キラリ☆はたちの夢&トーク」というものに出席をいたしました。

この模様は、また広報誌にも掲載されると思いますので、改めて御覧いただければと思います。

また、翌1月10日には、松原市の文化会館において、令和3年度の成人式が行われました。委員の皆様方の御出席ありがとうございました。後ほど担当より、また報告をさせていただきますが、感染症対策ということで3部制にして開催をさせていただいたところでございます。

また、1月14日には、大阪府都市教育長協議会1月定例会が開かれまして、主に令和3年度の歳入歳出決算の中間報告、また、令和4年度の事業の予定等について確認をしたところでございます。

引き続き、感染拡大に備えながら、教育委員会として、子どもたちの教育を受ける権利をしっかりと保障して、健やかな成長を見守っていきたくと考えております。今後とも委員の皆様方には、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、教育長報告とさせていただきます。

ただいまの件について、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

現在の新型コロナウイルスの対応状況について、御説明いたします。

まず、松原市全体の感染状況ですが、昨日1月18日現在、市民の感染者数の累計が2,713人となりました。

月別の内訳をお伝えしますと、8月、592人。9月、390人。10月、25人。11月、8人。12月、2人。そして、この1月、18日現在、320人です。このペースでいきますと、8月の592人を上回ると想定しております。

その中で小中学生の感染者数ですが、月別に見ますと、8月が63人、9月が34人、10月が1人、11月がゼロ、12月もゼロでございましたが、1月は本日1月19日の午前中の集計で46人となっております。

この3学期になってからの対応ですが、まだ大阪府からの何らかの正式な対応の変更の通知はまだ参っておりません。一方で市の感染者数の状況を加味しまして、市独自で判断して対応している面がございます。

一つは、始業式の11日から14日、つまり先週1週間は短縮午前中授業といたしました。午後の授業はカットしております。当然、午後、下校後も、できるだけ家庭内で過ごすようにということの指導の下で実施しました。

そして今週ですが、授業は通常の数になっておりますが、特にクラスターが多いと言われております中学校における部活動ではこれを原則休止としております。ですから、始業式以降、今週末、23日の日曜日まで、一旦部活動については休止ということにしております。

さらに、教職員等の研修につきましては、当面の間オンラインまたは延期という対応をする予定です。

さらに、風邪症状が、あるクラスに集中して多い、風邪による欠席が多い場合に、やはりその後のさらなる蔓延が予想されますことから、今週2つの学校の2つの学年を学年閉鎖としています。1校は三宅小学校。こちらは1年生2クラス。1年生の学年閉鎖です。一昨日1月17日から閉鎖しております。そして松原東小学校は、昨日1月18日から2年生2学級です。2年生の学年閉鎖を実施しております。

現在、その状況を学校のほうで把握しながら、再開のめどを探っておるところです。

昨日あたりから、保健所の学校に対する疫学調査、つまり学校に濃厚接触者がいるか、いないかという調査の仕方が大きく変更されるという情報が入っております。これもまだ正式な通知がないのですが、分かりやすく言いますと、今までは私たちが学校で感染した児童、生徒、教職員がいた場合、その子ども、先生の学校での活動の様子を調査して聞き取って、それを保健所に情報提供して疫学調査を行います。そして、濃厚接触者の有無を判断していたのですが、報道によりますと、保健所のほうで逼迫してございまして、そういった余裕はないので、今後は学校、そして教育委員会で疫学調査、濃厚接触者の有無を判断してほしいということです。

ただ、どうしても非常に特別な場合、例えばクラブで、もしかしたらクラスターの可能性があるかもしれないというような特別な場合は、別途相談してくださいというふうに変わりつつありますので、これによりまして、逆に、

むしろ保健所の調査が翌日になって休校しなければならないという事態が、逆に速やかに教育委員会と学校での調査で完了するという事で、念のため疫学調査待ちの休校というのが、逆になくなるかなと思っていますが、ただ正式な通知が来てみないと、本当にどういう形で濃厚接触者なし、休校なしという判断ができるのかというのは、まだちょっと確定したものではないですけど、第1報としましては、そういう連絡がございます。

何より、この3学期に入りまして、市全体の感染。うちの職員も含めて、職員自身というよりも、その職員の家族。学校でいうと先生の家族が濃厚接触者になったりして10日間の休みということで、学校運営が、まだ滞っているところはないのですが、場合によっては教職員がたくさん欠席して、支障が出るかなという、そういった不安もある中で今対応しているようなところです。

それにつきましては、府、国が、自宅待機の期間を短縮しようであるとか、教職員の場合は毎朝抗原検査をすることによって、できるだけ短期間で出勤できるように。そういうことが今協議されている内容です。

最終的にその通知が参りましたら、それに従って対応していくというような局面でございます。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について何かございますか。

佐野委員

1月は当然増えたんですよね。重症者とか入院者の数は分かりますか。

横田学校教育  
部長

小中学生の報告の中では、教員も含めてですけど、重症というのは聞いておりません。むしろ、1日で熱が下がったという方が割と多いとは聞いております。

入院というの、一時的に入院はされていますけど、すぐに熱が下がって退院というふうに聞いております。

以上です。

佐野委員

分かりました。

有馬委員

風邪で欠席が多いクラスで学年閉鎖になったんですけど、何名ほどで学年閉鎖になったんでしょうか。

横田学校教育  
部長

1校は学年合計7名です。ただ、学年合計数はちょうど40人。20人、20人、40人の学年でした。

そして、1校は5名。59名の学年なんですけれども、風邪症状を訴える子も多いということでしたので、そういう念のための判断ということで確認しております。

以上です。

美濃教育長

ほかに、よろしいですか。

それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。

報告が1件、議案が2件、その他が1件となっております。

	<p>初めに、報告第1号「(新)松原市民天美図書館の教育財産への登録について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
手束副理事	<p>報告第1号「(新)松原市民天美図書館の教育財産への登録について」でございますが、(新)松原市民天美図書館が、令和3年12月28日付で工事が完了し、引渡しを受けたことに伴い、教育財産への登録を行いましたので、教育長の専決をもって処理しましたので、御報告するものです。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、報告第1号「(新)松原市民天美図書館の教育財産への登録について」を承認することに御異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第1号「(新)松原市民天美図書館の教育財産への登録について」は、承認されました。</p>
	<p>続きまして、議案第1号「(旧)松原市民天美図書館の教育財産廃止について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
手束副理事	<p>議案第1号「(旧)松原市民天美図書館の教育財産廃止について」でございますが、こちらのほうにつきましては、(新)天美図書館が2月1日から開館するため、(旧)天美図書館を1月31日付で、教育財産を廃止するものです。</p> <p>御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないように見受けられますので、議案第1号「(旧)松原市民天美図書館の教育財産廃止について」を可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号「(旧)松原市民天美図書館の教育財産廃止について」は、可決されました。</p>
	<p>続いて、議案第2号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>

手束副理事	<p>議案第2号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」でございますが、こちらにつきましては、(新)天美図書館が令和4年2月1日から開館することになりましたので、施行期日を定める規則を提案するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、議案第2号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を可決することに御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。
和田委員	<p>議決に対しては賛成なんですけど、報告第1号の件で疑問が出てきましたので説明をお願いしてもよろしいですか。</p> <p>先に質問すればよかったんですが、頂いた議案書の「公有財産異動報告書」の中で、取得金額が755万円というふうになっております。そして、もう一つの資料で「引渡書」、請負金額は2億2,990万という金額になっております。金額にかなりの違いがありますので、なぜこの取得金額、755万円という数字になっているのか、その辺りを教えていただけないでしょうか。</p>
手束副理事	<p>「工事竣工調書」につきましては、高齢介護課の弁天苑との按分になるんですけども、面積按分の数字を1桁勘違いしていましたので、再度報告、訂正のほうさせていただきます。</p> <p>竣工調書は、弁天苑と天美図書館の金額で2億2,990万という金額で、その後で按分して面積按分するので、面積的には3分の1ぐらいになるので、計算すると750万であれば金額が合わないの、御指摘いただき、大変ありがとうございました。訂正させていただくようにします。</p>
和田委員	よろしく申し上げます。
美濃教育長	<p>御指摘ありがとうございます。先ほど途中になっておりましたので、議案第2号については異議なしと認めましたので、「松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入りたいと思います。</p> <p>「令和3年度成人式事業について」の説明をお願いします。</p>
前崎地域教育課長	<p>「令和3年度成人式事業について」ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、早々と3部制にして、時間短縮やスペースの確保等、コロナ対策の計画をしてきました。</p> <p>直前になってオミクロン株が急激に増えてきて心配でしたが、混乱もなく</p>

実施できました。

当日は快晴で、参加数は888人。パーセントで言いますと68.5%でした。大きな事件や事故もなく、スムーズな成人式となりました。

参加した新成人に聞くと、皆さんは、成人式ができてよかったとか、小中学校の先生のメッセージがよかったとか、喜んでおりました。

20歳の成人式は今年で最後となりますが、来年からは20歳をお祝いする会を計画しております。

教育委員会の皆様につきましては、お忙しい中、また、1部のみの参加となりましたが、ありがとうございました。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。

成人式に関して、各委員何か感じた部分とか、何かお話できることあったらぜひお聞かせいただきたいんですけど、どなたかいらっしゃいますか。

有馬委員

一部ちょっとざわざわとしている子もいましたけれども、基本的に皆さん本当に真っ直ぐ向いてお話を聞いてくれていたので、何か大人としての責任がやっぱりちゃんと芽生えているんだなというふうに思いました。

あと、最後は先生方のビデオメッセージが出るたび、そのときに一瞬一瞬、やっぱりそのときに、中学生に戻ったような感じがあたりとかして、すごくかわいらしくて、来年は成人式ではなくて20歳をお祝いする会となるということなんですけれども、引き続きメッセージは続けていってほしいなと思いました。

3部制に変わったということで、知り合いの美容院からお話を聞いたんですけど、振袖の着付けの受付とか、時間が一気にがたがたと変わったみたいで、それがすごく困ったという話を聞いたので、もし来年度3部制にするなら、もう少し早く教えてほしいという話を聞いたので、そういうことをちょっと残してもらっていたらいいなと思います。

よろしく願います。

田中委員

式典の第1部に参加して、二十歳の誓いか何かありましたよね、男の子と女の子が市長に対して。あのときにすばらしいなと思ったのが、市長の目を見ながら朗読していたので、この子すごいなと思いました。もう一人もそれに倣って市長の目を向いて朗読していました。

今まであまり市長の目を見てしゃべっている、話しかけるというようなのは見なかったもので、ちょっと感動したのを覚えています。

去年は参加できなかったんですけど、2年前もあのビデオをやられたと思うんですけど、あれ、みんな本当に懐かしく思うのか、本当に喜んでいたというのか、きゃっきゃと言いながら。あれは自分たちが見ても楽しいなと思うし、いいなと思います。あれはできたら続けて、また各個人にも何か持てるような形で配布してやったら喜ぶんじゃないかなと思いました。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

和田委員

ここまでの意見とほぼ同じです。私は第2部のほうに参加させていただいた際、幸先生が登場して、楽しいビデオメッセージだったなと思っています。

それと、分けたことでみんなが座れているというか、そういう意味では落

ち着いた状態で成人式ができていいるなど、舞台から見ていても感じました。市長は3回挨拶しなければいけないので大変だと思うんですけども、やはり座れるということも一つ重要な要素なのかなと感じていました。以上です。

栗崎委員

まず、先生方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。おとなしい成人式で、第1部に出席させてもらい、市長のお話で、ちょっとぞわついたんです。だけど市長がぼしっと叱りはって、うるさい、黙りなさい、出ていきなさい、ということをおっしゃったときに、もうしいんとなりましたし、私もこれで6回か7回、出席させていただいているんです。最初からもうずっとおとなしかったです。本当に感動しました。先生方のおかげで、これだけ素晴らしい子どもたちが育ってきたのかなと思います。松原の子どもたち、よそではまだ暴れているような地域もあるようですが、スマートにちゃんとできる子どもに育ってきたなど、本当にありがとうございました。そのところで先生にお礼を申し上げます。

美濃教育長

3部制になったということで、1回当たりの時間をぎゅっと短縮せざるを得なかったですね。かえってそのことが出席者の緊張感を保てたというのか、長くただらやるよりも締まった感じがして、よかったのかなというふうに思いました。

20歳で成人式というのは今回が最後になるんですけども、来年から18歳成人ということになれば、三重県の伊賀市でしたっけ、18歳の成人式をやるかというような動きもあるようでございます。

自覚を促すという意味では、何らかの取組というののももしかしたら松原でも求められてくるのかな、すぐに18歳で成人式をやるかどうかというのは、また検討する必要はあるかもしれないけれども、20歳の集いはやりつつも18歳で成人という節目を迎えたということに関しては、何らかのイベントなのかまだ全然分かりませんが、そういうことも今後は考えていく必要が出てくるのかな、というのを個人的には思っています。

また追って委員の方々にも御相談をさせていただければと思いますけれども、そのときにはぜひいろいろな意見をお聞かせいただければと思います。

以上、予定していたものは以上で終わりますけれども、何かございますでしょうか。

田中委員

質問というか確認させていただきたいと思います。

いじめ問題なんですけれども、これ、昨今コロナ禍の状況が続きまして、学校生活、授業、学ぶ機会は与えられているんですけども、とはいえ学校生活がふだんどおりではない。いろんな制限を受けている。そして、楽しい昼食も黙食だというようなこと。また、部活においてもいろんな制限を受けているということで、子どもたちの中でかなり不満というか、そういったものがたまっているんじゃないかなと。

そういったところで、いじめというふうな問題が出てきてはいないのかなというのを懸念したので、質問させていただきたいんですけども。

このことは過去何度もお話は聞いてはいるとは思いますが、いじめというのは僕の考えではあるんですけども、されている側が嫌だと、何か

矢野教育研修  
センター長

たたかれたり、ぼんとされたりすることが嫌だと思った時点で、それはされている側にとってはいじめになるんです。かといって、一方、そういうふうにぼんとたたいたのは、遊びだよと思ったら、これはいじめではないんです。

だから、この辺の見解の違いというんですか。この辺が今一番大きな問題、課題ではないんだろうかなと思います。

よく問題になっているので、これはいじめとは認定されませんでしたというのは、どちらの考えをもって考えを言っているんだろうかなというようなことは、今この時期だからこそ、もう一度考える必要があるんじゃないかなと思ったんです。

だから、いじめられている子どもの心のケアというんですか。守ったりケアするというのは当然大事なことです。けども、一方、逆にいじめている側の子どもたちをどのようにケアしていくのかな、ということも含めて考えていかないと、こういったことは解決、完全になくなるとは考えにくいんですけども、それでも、悲惨ないじめの問題というのは、少しでも解決できるんじゃないかなと思うんですけども、この辺についてももう一度当市の取組というのをちょっと確認したいなと思ひまして、質問させていただきました。

いじめの問題について、やっぱり子どもが集まる学校という性質である以上、いじめが必ずあると、起こると私たちが認識しておりますし、特にこの間のコロナ禍の子どもたちにかかるストレスはもう相当なものでありますので、そこについては大きな危惧もしております。

いじめの認知について、松原市としましても、事の程度に関わらず被害者が、嫌だと認識して、そこにやっぱり子ども同士の力関係が働く以上、加害者側がどのように認識しようと、それはいじめであると。きちんといじめとして積極的に認知をするようにということを市としても指導しております。

学校もその方向でいじめの認知を今上げていますので、いじめの数としては徐々に現在でいうと高まっているという状態でございます。

いじめが生じた際には、田中委員がおっしゃるように、まず被害児童、生徒のケアをきちんとしていくというのが、もちろんイの一番なんですけれども、加害児童、生徒の、加害に至った心の内面であるとか、人間関係の矛盾であるとかということも丁寧にすくい取って解消することがないと、解決に至らなかつたり、再発したり、ともすればもっとひどいような事象が起こったりということにもなりかねませんので、市としましても、丁寧に事象を多角的に、1人の担任が抱え込むのではなくて、組織的に対応して分析して問題点をはっきりさせるようにという指導をしております。

遊びと称して行っているその裏側に、やっぱり表面的には見えにくい、その加害児童、生徒なりの理由や思いが隠れている場合が往々にしてあるんですよね。だから、そこを丁寧に対応して解消していかないと、いじめの解消にはなりませんし、松原市としましてもきちんと積極的にいじめを認知した上で取組をスタートさせて、組織的に取り組んだ上で、双方、もちろん加害、被害の子が、もう3か月間何にもないよとなって初めて解消という形で数を上げるようにという形では指導しております。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

できるだけそういうことでどんどん取り組んでいただきたいと思います。

美濃教育長

すけども、1点懸念するのが、いじめられた側が不利益を被るようなことだけはないように。

というのは、例えばいじめられるから学校に行けないだとか、そういったことで不登校になるだとか、そういったことだけは極力ないようにすべきだなとは思っていますよね。

どちらかというと、こんなことは言えないんですけど、加害者側のほうが責任が重くあるべきだと個人的に思うので、それが、いじめられたほうが不利益を被るようなことはあってはならないなと思っています。よろしくお願ひいたします。

実は私ちょっと気になっていたのは、この秋から冬にかけて議案が結構少なくて、30分ぐらいで終わることが多かったと思うんですけど、ふとした疑問とか、これはどうなっているのということは、ぜひ委員の皆様からも気兼ねなく提案いただいて、それに対して事務局のほうから答えたり一緒に考えたりするという機会がもっとあってもいいのかなというふうに思いました。

そういう意味では、今回、田中委員は本当にありがとうございました。

なので、もし事前の案件が今回は少ないなと思われて、それで機会があれば聞いてみようかと思われることが、もし各委員おありになるようであれば、また御相談いただければ、それを取り上げるということもできると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかには何かありますか。よろしいですか。

それでは、何もないようでございますので、以上をもちまして1月の定例教育委員会を終わらせていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

(閉会宣言午後3時50分)

署 名      教育長      美濃   亮

委 員      田中   祥之